

令和2年7月6日

PTA会員の皆様

京都市立大淀中学校PTA
会長 藤下洋明

PTA総会（書面総会）審議結果のご案内

梅雨寒の候、PTA会員の皆様にはコロナ禍にあってもますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃はPTA活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、本年度新入生の保護者の皆様におかれましては、全ての保護者にご入会を頂きました。重ねてお礼申し上げます。

さて、去る6月23日に、皆様方からご提出いただきました議決権行使書を用いた、PTA書面総会における各議案審議の結果をご報告いたします。

全PTA会員330名のうち、議決権行使書の提出は保護者会員が300名中221名、教職員会員が30名中23名、総数244名の提出がございました。

今回の臨時書面総会の有効性については、提出者全員が承認と表明頂きましたので、**総会は成立**といたします。

また、全議案において、『否決なし』という結果でしたので、**全議案可決**といたします。ご協力を頂きまして誠にありがとうございました。

なお、令和2年度の事業計画案、予算案につきましては再配布は致しませんので、表題の「案」の文字を消していただき、そのままお持ちください。

改定いたしましたPTA規約は、**学校ホームページへの掲示をもって公布**といたします。各自ご確認くださいますようお願いいたします。

まだまだ新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着かず、第二波、第三波の発生が懸念される中、具体的なPTA活動は未だ行えない状況です。学級委員の選出すら目途が立っておりません。しかしながら、こんな時こそ、子どもたち一人ひとりが安全・安心に有意義な学校生活を送れる環境を整備するために、保護者と教職員が手を取り合って、「子どもたちのために、今、何ができるのか。何が必要なのか。」を考えて、サポートしていかなければと思います。

これまでと全く異なる生活様式になりますが、会員の皆様におかれましては、これまで同様にPTA活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

※今回の件でご不明な点などございましたら、学級担任を通じてPTA本部役員までお問い合わせください。